

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

① 地域経済発展への貢献

多様な枠組みによる地域への資金循環や地域リレーション機能の強化を通じ、地域経済の発展に貢献します。

② 環境の負荷低減

環境等に配慮した ESG 投融資を推進するとともに、GHG 排出量削減に向け、エネルギー使用量の削減・効率化等各種取り組みを推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

③ CSR 調達

「日本郵政グループの調達活動に関する考え方」において国連グローバル・コンパクトに定める 4 分野（人権・労働・環境・腐敗防止）10 原則を遵守した調達に関する基本方針を示した上で、「日本郵政グループ CSR 調達ガイドライン」で具体的な要請事項を示し、取引先等との共存共栄を実現するために取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

日本郵政グループは、お客さまと地域を支える「共創プラットフォーム」の深化を目指しています。当社グループの最大の強みである郵便局ネットワークにより、グループ内で一体的なサービスを提供していくとともに、グループ外の多様な企業等との連携を行うことで、地域において生活するお客さまが、安全・安心で、快適で、豊かな生活・人生を実現することを支えます。

2021 年 11 月 26 日
(2024 年 10 月 1 日更新)
(2026 年 2 月 20 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ゆうちょ銀行

取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之